

大規模修繕積立金に関する協定書の一部を変更する協定書

平成31年4月1日付け、芦屋市（以下「甲」という。）とサイカパーキング株式会社（以下「乙」という。）との間で締結した大規模修繕積立金に関する協定書（以下、「原協定書」という。）の一部を変更する協定書を次のとおり締結する。

原協定書第2条第1項を次のように改める。

前条に定める期間の大規模修繕積立金は次のとおりとする。（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
7,529,000円	18,858,000円	13,605,000円	11,474,000円	9,042,000円

この協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和元年10月1日

甲 芦屋市精道町7番6号

芦屋市

芦屋市長

伊藤

清

乙 東京都中央区日本橋小網町7番2号

サイカパーキング株式会社

代表取締役

森井

清